

招集期日	令和7年11月12日(水)		会議の場所	301会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後1時30分	開会者	教育長
	閉会の時刻	午後2時30分	閉会者	教育長
委員出席状況				
氏名	摘要	氏名	摘要	
川島規行教育長	出席	田村和代委員	出席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出席	太田澄子委員	出席	
駒澤幸浩委員	出席			
議事参与者及び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書記名	教育総務課総務係 平川			傍聴人なし
会議事件名	て ん 末			
開会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	11月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第43号は、議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	議案第43号を非公開とする。		
	教育長	10月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和8年羽生市二十歳の集いの開催について</p> <p>報告事項2 第41回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の開催について</p> <p>報告事項3 企画展「収蔵資料に</p>	教育長	<p>前回は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>報告事項1、2について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>二十歳の集いは、人生の節目である二十歳の門出を祝い、励ますとともに、将来の幸福を祈念し開催するものである。開催日は令和8年1月11日（日）、会場は羽生市産業文化ホール大ホールである。式典の内容は、記載のとおりである。午前10時からのオープニングでは、実行委員が作成した各中学校の卒業アルバムを使った思い出ムービーや恩師からのお祝いのコメント動画を上映する。10、11には、二十歳の集いの実行委員9名と準備委員6名の名簿を記載している。現在、オープニングで上映する動画編集の大詰めで、実行委員一人一人が熱意をもって取り組んでいる。今後、対象者に対し、二十歳の集いの案内を12月上旬に発送する。</p>
生涯学習課長	<p>伝統的な遊びであるかるたを通じ、仲間づくりを図るとともに、ふるさとの文化に触れ親しむことを目的としている。主催は羽生市子ども会育成会連絡協議会及び市教育委員会である。日時は12月6日（土）午後1時30分から2時30分まで、会場は羽生市中央公民館4階多目的ホールである。参加資格は、市内在住の小学生で、団体競技と個人競技の2種目で実施する。参加費は1名につき300円又は440円である。団体、個人とも1位から3位までに楯と賞状が贈られ、それぞれ3位までが県大会に出場する予定になっている。11月10日（月）にエントリーを締め切っており、団体競技は5チーム、個人競技は4名が参加予定である。</p>	
教育長	<p>報告事項3について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>	
図書館長兼郷土資料館長	<p>郷土資料館の企画展示のテーマとして、アジア・太平洋戦争を取り上げたことは初めての試みとなった。政治色のないよ</p>	

会議事件名	て ん 末	
見るアジア・太平洋戦争の記憶」の結果について	教育長	<p>う、事実のみを伝えることに注意して、受け止めは観覧者に委ねる形に努めた。展示ケースごとにコーナーテーマを変えるなど、観覧者が見飽きないような工夫をした。また、解説文は極力丁寧な内容にするよう努めた。</p> <p>観覧者アンケートでは、展示解説文が分かりやすかったなどの声をいただき、展示内容について幅広い内容と豊富な資料に感心高い声もいただいた。ただ、低年齢層にも分かりやすい形の展示方法については今後の課題として残った。</p> <p>市内では大きな空襲被害はなかったものの、当時の暮らしに関連した資料が数多く収蔵されている。また、千名以上の戦死者もいる。当時の記憶や尊い命が犠牲になったことを忘れないよう、戦禍や戦時下の人々の暮らしについて語り継げるような展示の開催を今後も検討したい。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>
報告事項4 その他	学校給食センター所長	<p>投票箱で選ぶ私の献立についてである。この取組は、市選挙管理委員会が主権者教育を目的として実施する事業である。メニューの考案など給食センターが協力して実施するので報告するものである。目的は、給食という身近な一皿を真剣に考え、模擬投票を実施し、主体性をもった未来の有権者を育てるものである。概要は、三つの給食メニューを候補者に見立て、子どもたちが候補者であるメニューから一つを選び、投票箱に一票を投じる模擬投票を行うものである。11月17日(月)12時50分から、場所は新郷第二小の体育館で行う。投票する児童は、新郷第二小の6年生16名である。決定したメニューは、2月の献立とする予定である。</p>
	スポーツ振興課長	<p>スポーツ推進だよりについてである。このリーフレットは年一回発行しており、表紙と見開きのページは共通の内容である。最後のページのみ内容が異なり、スポーツ推進委員が地区ごとに作成している。今回の見開き特集ページでは、フロアカーリング大会を始めスポーツ推進運営等に携わっているスポーツレクリエーション事業を紹介している。最後のページは、各地区</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>のスポーツ推進委員の紹介と各地区で行われるニュースポーツ出前教室の案内が主な内容となっている。このスポーツ推進だよりは、市民にスポーツ推進の活動をお知らせするとともに、楽しく運動できる情報を提供するものとして、広報はにゅう 11月号と併せて配布を行った。</p> <p>教育長 報告事項に関し、意見・質問を求めた。</p> <p>駒澤委員 報告事項1についてである。申し出があった場合は転出者等も含むとあるが、ホームページ等を見て問合せをし、実際に来ている転出者等はどれくらいいるのか。</p> <p>生涯学習課長 該当者の500名については、今年の11月1日を基準としている。昨年の様子では、問合せは少なかったようである。問合せがあった際には、趣旨を説明し、円滑に事業を進めていきたい。</p> <p>駒澤委員 今は市外に住んでいても、本市に対して思いがあったり、誰かに会いたいということがあれば、本市で二十歳の集いに参加していただけるのは大事なことだと思う。また、今年は500名を予定しており、去年は385名の参加者だった。さらに減っていくことを考えると、いよいよ小ホールでもできるような状態になってくる。そう考えると、市外に出た方を多く取り込んでいくことが必要かと思う。</p> <p>また、準備委員の選出方法が推薦とあるが、この推薦の方法について教えていただきたい。</p> <p>生涯学習課長 中学生時代に生徒会長や生徒会の役員をしていた方に、準備委員に推薦するとしてこちらから連絡を取っている。準備委員が二十歳の集いの対象になったときに実行委員になっていた。辞退される方もいるので、その際には別の方を推薦していただいております。一つの中学校に3名ずつ実行委員がいる。そのため、実行委員や準備委員の全てが生徒会役員というわけではない。</p>

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	基本的にはこの名簿にある方たちが自主的に誘い合って推薦されているという認識で良いか。
	生涯学習課長	御指摘のとおりである。
	田村委員	報告事項3についてである。参加者の年齢層はどのくらいか。
	図書館長兼郷土資料館長	夏休み期間だったので、親子連れの方が多く、また、当時を知る年配の方も多かった。このような事実があったことを知っていただくには、非常に良い機会だったと思う。
	柿沼委員	報告事項3についてである。この企画展を見せていただき、非常に内容は良かったと感じた。ここにいる誰も80年前のことは知らないが、資料を見ることによって、市内でこのような被害に遭った方もいること、戦争に行った方もいることを確認できたと思う。戦争の教訓を次の世代に伝えていくことが大事なことであり、今こうして私たちが健康に、平和に暮らせるのも、先輩たちが平和で豊かな社会を築いてきてくれたからこそだと思う。このような企画を通して、気付いたことを次の世代に伝え、子どもたちが平和な希望をもてる世の中にしていただけたら良いと思う。
	図書館長兼郷土資料館長	郷土資料館には、市民の方から寄贈していただいた必勝祈念の寄せ書き、千人針、実際に使われた軍服もあった。終戦から80年ということで、周りの市町村の企画展も終戦に関するものが多かった。負の歴史を忘れないためにも、定期的を実施したいと考えている。
	駒澤委員	報告事項3についてである。市内で大きな被害はなかったことや、千人以上の戦死者がいることをはっきり知っている方は多分少ないと思う。8月24日の展示説明会の参加者は1名しかいなかったが、戦争についての資料や事実を、多くの方に知っていただく必要があると思う。低年齢層にも分かりやすい形の展示方法が課題として挙げられているが、例えばこれ以外に、こうしておけば人が集まったのではないかという考えがあれば教えていただきたい。

会議事件名	て ん 末	
	図書館長兼郷土資料館長	<p>この企画展を開催する際に、平野前教育委員にも当時戦争を体験した方からお話を聞くのも良いのではないかと御意見をいただいた。実際に出征された方や、当時中学生だった方など3名候補に挙がったが、高齢であることもあって今回は見送られた。出征された方は100歳を超えている。記録を残すのであれば、最後の機会も近いことは痛感している。</p>
	教育長	<p>テープに残すなども考えられなくはないが、年齢的に非常に難しかった。</p>
	柿沼委員	<p>その他の報告の投票箱で選ぶ私の献立についてである。選挙に関することで、前向きで良いと思う。給食のメニューのポスターを作って選挙のように1週間掲示し、子どもたちに見てもらおうと良いと思う。考える時間があると良いのではないか。</p>
	学校給食センター所長	<p>ここに記載がなく申し訳ないが、市選挙管理委員会でポスターを準備し、学校に掲示を行っている。給食の3候補のカラーのポスターを掲示し、子どもたちがどれに投票するか選べるようにしている。また、当日は選挙候補者の演説を行った。その上で最終的に決めてもらう流れになっている。</p>
	太田委員	<p>新郷第二小のみで行ったのはなぜか。</p>
	学校給食センター所長	<p>給食センターの事業として、毎年児童生徒にリクエストを聞いて給食の献立にしているリクエスト献立がある。今回については、市選挙管理委員会からリクエスト献立とコラボレーションできないかと提案があり始まった事業である。今回は順番で新郷第二小が対象となった。</p>
	駒澤委員	<p>リクエスト献立を投票で選ぶのはとても良い内容だと思う。新郷第二小だけではもったいないようにも思う。選挙で一票を投ずることの大切さなど、学ぶ素地の詰まっている内容である。良い事業だと思うので是非他の学校でも水平展開していただいて、1年で1校でも、毎年行って良い事業に思える。継続性をもって取り組んでいただきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱</p> <p>協議事項2</p>	学校給食センター所長	<p>主権者教育の良い機会になると思うが、来年以降、市選挙管理委員会でやる模擬投票が給食ではない別のものになるかもしれない。給食は子どもにとって分かりやすいので、機会があれば市選挙管理委員会と相談しながら進めていく。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>羽生市就学援助費支給要綱第4条の準要保護者の認定基準において、各措置の年度を特定する必要があるが、現在、疑義が発生するおそれがあることから、疑義のない規定に改めるとともに、所要の文言整理を行う。この要綱は、公布の日から施行する。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
教育総務課長	<p>羽生市特別支援教育就学奨励費支給要綱に定める様式のう</p>	

会議事件名	て ん 末	
	<p>教育長</p> <p>駒澤委員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>理由から、第1次計画から第3期計画においてもパブリック・コメントに付していなかった事実を踏まえ、第4次計画についてもパブリック・コメントに付さないことで良いか、協議をいただきたい。</p> <p>なお、第4次計画案については、来年3月の定例教育委員会に議案として提出する予定である。</p> <p>協議事項3について、意見・質問を求めた。</p> <p>読書離れは社会問題として、半ば致し方ない部分もあると思うが、質問7の「あなたが本を読む理由は何ですか」について、「楽しいから」という理由が圧倒的多数を占めていて、この答えは大事であると思う。子どもたちが本を読むことが楽しいと思える体験をしたり、楽しいと思えるような本を紹介したりすると、放っておいたら低下してしまうような数値が上がってくるかもしれない。諦めずに取り組んでいただきたい。</p> <p>今子どもたちにはタブレット端末を配布しているが、市はまだ図書館で電子書籍を導入できていない。しかし、市立図書館では、令和8年度の当初予算に電子書籍の予算を要求している。学校では働き方改革もあり、朝の読書活動ができなくなっているが、不読率が増えている現状を学校に認識していただいたので、今後学校活動にも期待をしたい。また、保護者にも子どもと家で本を読む機会を月に1回でも設けていただき、読書に慣れ親しんでいただくように市から発信して不読率を低減させていきたい。</p> <p>不読率については危機の時代であると認識している。市では学校司書が5人おり、各学校を輪番で回りながら学校図書館の整備を行っている。学校にも司書教諭がおり、市教育委員会と連携して、秋の読書週間ということで様々な工夫をしながら子どもたちの手に本がわたるようにしている。本を自然に手に取れるような展示をし、啓発をしている。学校図書館の中の本も古くなってきているので、循環できるように蔵書点検もしながら、子どもたちが読みたい本を取りそろえられるように学校を支援していく。</p>

会議事件名	て ん 末	
	田村委員	<p>読書は子どもたちの将来の生き方の方向付けや、家族のきずなに関わる重要なことだと思う。幼稚園などに行くと絵本が並んでいるが、就学時前でも、身近に本がある環境づくりを家庭で行っていただきたい。子どもたち自身の学びに良い影響があると思うので、今後とも続けていただきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>小さい頃から読書に慣れ親しむことが大事で、現在もブックスタート事業、セカンドブック事業を行っている。本や書棚を設置している家庭はほぼ 100%であり、事業を継続していくことが大切である。新しく第 4 次計画に組み込んだものとして、視覚障がいのある方も点字の本を楽しめるよう、「りんごの棚」の設置がある。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が令和元年 6 月に施行されている。図書館で点字の本の蔵書数を聞いたが、やはり全体として少ない。今後少しずつ「りんごの棚」のコーナーを設置し、健常者も障がい者も共に楽しめるような読書環境にしていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>読むこと自体もちろん大事だと思うが、例えば、学校図書館に畳やソファを置くなどの読みやすい環境も考える必要もあるかと思う。図書館によっては照明を自分で選べたり、椅子の高さや椅子を選べたりする所もある。本を読む環境づくりも重要かと思う。</p>
	生涯学習課長	<p>読書環境を整備すること、視覚障がいのある方のための「りんごの棚」を設置することのほか、「ヤングアダルトコーナー」といって、職業に関する本や人生について考える本のコーナーの設置も考えていかなければいけない。読書環境として、椅子の高さや照明などの環境づくりも重要だと思うので、今後の参考とする。</p>
	教育長	<p>協議事項 3 については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項 3 については、承認された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第43号 議会の議決を経るべき議案について（令和7年度一般会計補正予算（第8号のうち教育費について）</p> <p>議案第44号 羽生市立学校職員服務規程の一部を改正する規程</p>	教育長	<p>議案第43号については、会議を非公開とする。</p> <p>（会議非公開 可決）</p>
	教育長	<p>これより、会議を公開する。</p>
	教育長	<p>議案第44号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>埼玉県立学校職員の服務規程の一部改正に基づき、本市においても、案文のとおり羽生市立学校職員服務規程の一部改正するものである。</p>
	教育長	<p>議案第44号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第44号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第44号については、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第45号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第45号 羽生市立小・中学校 管理規則の一部を改 正する規則</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>埼玉県立高等学校管理規則の一部改正に基づき、本市においても案文のとおり、羽生市立小・中学校管理規則の一部改正するものである。</p> <p>議案第45号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第45号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第45号については、可決された旨宣した。</p> <p>議案第46号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
<p>議案第46号 羽生市有形文化財の 指定について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>市有形文化財の指定について羽生市文化財保護審議委員会委員長尾花幸男氏から答申があった。市指定第75号の徳守傳次判物については、大字発戸の観乘院伝来の古文書であり、慶長17年に当時の羽生城代を務めていた徳守傳次が発給した寺領安堵状である。本文書は本来、城主の大久保忠隣の名で発出すべき文書であるが、忠隣は羽生城に居住しておらず、なおかつ、傳次の名前で文書を発出していた。そのことから傳次が実際に領地を支配していたと解釈ができる。本文書は戦国期から近世初頭の羽生・加須地域の支配構造及び寺領安堵行政を示す貴重な文書であることから、地域の歴史や文化を語る上で重要である。以上の理由から、市の文化財として指定することについて議決を求めるものである。</p> <p>議案第46号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第46号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 46 号については、可決された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>12 月定例教育委員会は、12 月 17 日（水）午後 1 時 30 分より、羽生市体育館会議室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>